

証券コード 6258
2019年6月7日

株 主 各 位

熊本県熊本市北区植木町一木111番地
平 田 機 工 株 式 会 社
代表取締役社長 平 田 雄 一 郎

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所

2019年6月25日（火曜日）午前10時
熊本県熊本市中央区水道町14-1
メルパルク熊本 3階 阿蘇の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案

剰余金処分の件
定款一部変更の件
取締役6名選任の件
監査役2名選任の件

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。
したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役会および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 〇株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



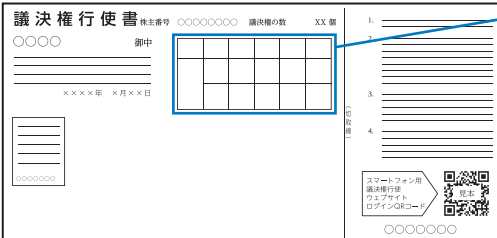
議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席する方法</p> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2019年6月25日（火曜日） 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使する方法</p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2019年6月24日（月曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使する方法</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2019年6月24日（月曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

第3号、第4号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

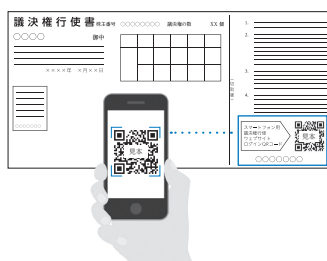
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

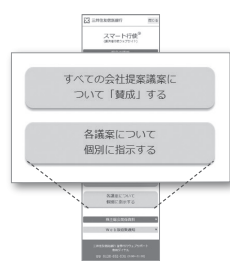
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



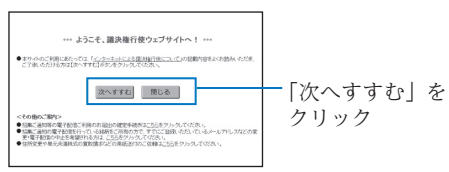
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

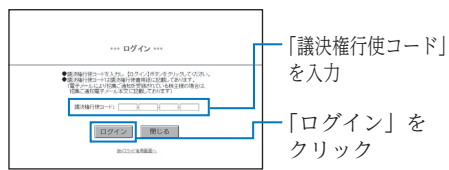
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

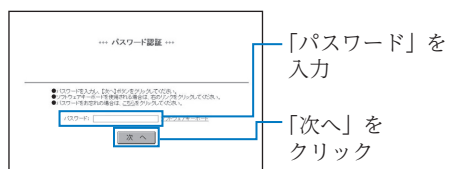
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 午前9時～午後9時)

招集ご通知
 株主総会参考書類
 事業報告
 計算書類
 監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しながら安定した配当を継続していくことを基本としつつ、一方で経營業績に応じた弾力的な配当を実施することも肝要であると考えており、業績、経営環境、財務状況等を総合的に勘案した上で決定していくこととしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金125円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,297,137,875円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。
- (2) 機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項（自己株式の取得、欠損填補のための準備金の減少、損失の処理・任意積立金の積立その他剰余金の処分および剰余金の配当に関する事項）を取締役会の権限においておこなうことが可能となるよう、変更案第30条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、あわせて同条と内容が重複する現行定款第31条（自己株式の取得）を削除するものであります。加えて、基準日等に関する規定を整備するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第20条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2.（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第20条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2.（現行どおり）</p> <p><u>第30条（剰余金の配当等の決定機関）</u></p> <p><u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u></p>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

現行定款	変更案
<p>第30条（剰余金の配当）</p> <p><u>株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</u></p> <p>2. <u>前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u></p> <p>（新設）</p> <p>第31条（自己株式の取得）</p> <p><u>取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。</u></p> <p>第32条（配当金の除斥期間）</p> <p><u>期末配当金および中間配当金が支払開始日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</u></p>	<p>第31条（剰余金の配当の基準日）</p> <p><u>当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p> <p>2. <u>当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p>3. <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる。</u></p> <p>（削除）</p> <p>第32条（配当金の除斥期間）</p> <p><u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、委任型執行役員制度への移行による業務執行体制の拡充、社外取締役比率の向上による取締役会の監督機能の強化等コーポレートガバナンス体制の見直しに伴い、6名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	平田 雄一郎 (1961年8月23日) 再任	1989年5月 当社入社 2003年6月 同取締役 第一事業部長 2004年2月 平田生産設備設計諮詢（上海）有限公司 取締役会長 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年5月 タイハイコンピュータ株式会社 （現株式会社トリニティ）取締役（現任） 2005年6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事業部担当 2006年6月 同取締役副社長 執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備（上海）有限公司 取締役会長 2007年4月 当社取締役副社長 執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年4月 同代表取締役社長 執行役員（現任）	291,500株
(取締役候補者とした理由) 代表取締役社長として当社およびグループの経営を牽引し、事業の発展に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	安高 純一郎 (1958年5月21日) 再任	2000年9月 株式会社ソフトバンク・イーシーホールディングス (現ソフトバンク株式会社) 執行役員 法務部長 2003年1月 株式会社ソフトバンクBB (現ソフトバンク株式会社) 法務部長 2003年6月 アクセンチュア株式会社 法務部シニアマネージャー 2007年6月 当社入社 管理本部 法務室長 2008年4月 同管理本部 法務部長 2013年4月 同執行役員 管理本部長 2013年6月 同取締役 執行役員 管理本部長 2013年7月 株式会社トリニティ 監査役 (現任) 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 (現任)	3,800株
(取締役候補者とした理由) 国際取引法務をはじめとする企業法務に精通し、当社のコーポレート部門の強化に貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			
3	本郷 仁基 (1953年11月27日) 再任	1977年4月 当社入社 2004年8月 HIRATA Corporation of America 取締役社長 2008年4月 当社事業本部 自動車ビジネスユニット 第一営業部 部長 2009年4月 同事業本部 L&Mビジネスユニット長 代行 2010年4月 同事業本部 関東事業部長 2012年4月 同執行役員 事業本部 関東事業部長 2014年4月 同執行役員 事業本部 営業部長 2014年6月 同取締役 執行役員 事業本部 営業部長 2015年4月 同取締役 執行役員 海外事業本部長 2015年7月 HIRATA Corporation of America 取締役 (現任) 2018年4月 当社取締役 執行役員 グローバル事業本部長 2019年4月 同取締役 専務執行役員 グローバル事業本部長 (現任)	5,600株
(取締役候補者とした理由) 米国子会社の経営や事業部門の運営を通じて、海外顧客の開拓や多方面に亘る事業の発展、営業活動の推進に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	黒田 健治 (1955年4月21日) 再任	1974年3月 当社入社 2006年4月 同事業本部 営業統括部 業務室長 2006年8月 同事業本部 営業統括部長代行 2007年4月 同事業本部 事業推進部長 2009年12月 同購買部長 2012年4月 同執行役員 調達本部長 2013年4月 同執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2014年6月 同取締役 執行役員 調達本部長 兼 品質管理担当 2018年4月 同取締役 執行役員 事業本部長 (管理担当) 2019年4月 同取締役 専務執行役員 事業本部長 (現任)	4,900株
(取締役候補者とした理由) 事業推進部門や調達部門の運営を通じて、営業・事業活動の推進および調達機能の強化に大きく貢献しており、その豊富な経験と見識が当社経営に必要であると判断しております。			
5	雀部 博之 (1940年11月20日) 再任 社外 独立役員	1974年4月 東京農工大学 (現国立大学法人東京農工大学) 工学部 助教授 1982年4月 特殊法人理化学研究所 (現国立研究開発法人理化学研究所) 生体高分子物理研究室 主任研究員 1991年10月 同国際フロンティア研究システムナノ有機フォトニクス材料研究チーム チームリーダー 1999年4月 千歳科学技術大学 (現公立大学法人公立千歳科学技術大学) 光科学部 教授 2002年4月 同学長 2011年4月 同名誉教授 (現任) 2014年6月 当社社外取締役 (現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年に亘り大学教授や学長を務め、幅広い学術的知見に加え経営についての高度な知見を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言が、当社経営に必要であると判断しております。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	なる きわ たかし 鳴 沢 隆 (1949年12月8日) 再任 社外 独立役員	1994年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 2000年6月 同常務取締役 2002年4月 同代表取締役 専務執行役員 2007年4月 同代表取締役 副社長 2008年4月 同代表取締役 副会長 2009年3月 東京コカ・コーラボトリング株式会社 (現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社) 社外取締役 2011年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 (2019年6月27日退任予定) 2012年7月 スターツコーポレーション株式会社 専務執行役員 2016年6月 株式会社リコー 社外監査役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ロッテ 社外取締役 (現任)	2,000株
(社外取締役候補者とした理由) 経営に対する高度な知見およびコンサルティング業務を通じた幅広い経験を有しており、社外取締役として独立した立場からの経営への監督と助言が、当社経営に必要であると判断しております。 同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 雀部博之氏および鳴沢隆氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、雀部博之氏および鳴沢隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役元田直邦氏および今村憲氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	元田直邦 (1958年7月20日) 再任 社外	1981年4月 株式会社肥後銀行入行 2004年6月 同営業統括部 指導推進グループ指導役 2008年4月 同新町支店長 2010年6月 同営業統括部 副部長 兼 営業推進室長 2011年4月 同玉名支店長 2012年4月 同営業統括部長 2012年6月 同取締役 執行役員 営業統括部長 2014年6月 宝興業株式会社 代表取締役 2015年6月 当社監査役（現任）	200株
(社外監査役候補者とした理由) 金融機関の取締役執行役員および一般企業の代表取締役としての専門的な知見および豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。 同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	いまむら けん 今村 憲 (1973年9月15日) 再任 社外 独立役員	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所(現三宅総合法律事務所)入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業パートナー(現任)	0株
(社外監査役候補者とした理由) これまで社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、企業法務等を取扱う弁護士としての専門的な知識や経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。 同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 元田直邦氏および今村憲氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は今村憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、元田直邦氏および今村憲氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国におきましては、良好な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善や個人消費の回復など、着実な拡大基調が続きました。欧州におきましては、一部で企業活動の停滞が見られたものの、底堅い個人消費の下支えにより、緩やかな回復基調が継続しました。中国におきましては、製造業で設備投資を抑制する動きが見られ、足元では輸出入が減少傾向に転じるなど、景気減速が鮮明になりました。国内経済におきましては、底堅い企業収益を背景とした設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、世界経済の不確実性の高まりにより、先行きは依然として不透明感を払拭できない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、受注・生産・開発体制強化、既存事業の深耕と拡大、成長市場への進出、量産型ビジネスの確立と商品化を推進し、経営基盤の強化に向けて積極的に取り組んでおります。また、欧州の完成車メーカーより電気自動車（EV）関連の大型生産設備を受注するなど、新規顧客開拓に取り組んでまいりました。しかしながら、高水準で推移しておりました有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）関連の設備投資が調整局面に入ったことや、自動車メーカーで内燃系パワートレイン関連の設備投資が慎重になったことなどを受けまして、当連結会計年度における売上高は773億2百万円（前期比17.9%減）となり、営業利益は62億49百万円（前期比33.3%減）、経常利益は63億6百万円（前期比31.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は46億37百万円（前期比30.4%減）となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりであります。

イ. 自動車関連生産設備事業

自動車関連生産設備事業におきましては、自動車の電動化・電装化に伴う電子部品需要の拡大を背景に、自動車部品関連設備の売上高は堅調に推移しました。一方で、内燃系パワートレイン関連の設備投資抑制の動きなどが影響しました結果、売上高は327億60百万円（前期比6.3%減）となりました。

ロ. 半導体関連生産設備事業

半導体関連生産設備事業におきましては、データセンター向け投資の一巡やスマートフォンの販売不振などを背景に、半導体市況の減速が懸念されるものの、足元ではシリコンウェーハ搬送設備を中心に予定どおり売上げました。また、中国における大型液晶パネル向けの設備投資が継続しておこなわれたことで、液晶パネル関連の売上高が堅調に推移しました。一方で、有機EL関連の設備投資が調整局面を迎えたことで、有機EL蒸着装置案件の売上高が前期を下回りました。この結果、売上高は259億39百万円（前期比30.5%減）となりました。

ハ. 家電関連およびその他生産設備事業

家電関連およびその他生産設備事業におきましては、タイヤメーカー向け案件の売上高が堅調に推移しましたが、住宅関連や家電関連への設備投資に一服感が見られました結果、売上高は167億80百万円（前期比4.5%減）となりました。

事業区分	売上高	受注高
自動車関連生産設備事業	32,760,492千円	30,053,794千円
半導体関連生産設備事業	25,939,528	18,143,419
家電関連およびその他 生産設備事業	16,780,856	12,120,840
その他	1,821,867	2,089,415
合計	77,302,745	62,407,469

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は41億35百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成、導入した主要設備

熊本工場	新本社工場	13億50百万円
タイハイテクノス	石川工場技術センター	2億39百万円
熊本工場	五面加工機	1億59百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

熊本工場	工場建設	12億8百万円
------	------	---------

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

熊本工場	新本社工場建設に伴う既存建屋撤去	3億66百万円
熊本工場	新本社工場建設に伴う工作機械等の売却	3億67百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

企業集団の業績（連結）の推移

区 分	第 65 期 (2015年度)	第 66 期 (2016年度)	第 67 期 (2017年度)	第 68 期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	53,048	80,542	94,163	77,302
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,713	5,891	6,666	4,637
1株当たり当期純利益 (円)	171.13	624.39	640.73	440.89
総 資 産 (百万円)	59,681	88,246	95,330	90,573
純 資 産 (百万円)	21,584	27,571	46,582	46,610
1株当たり純資産額 (円)	2,251.90	2,886.08	4,318.40	4,443.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	640.30	440.45

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
2.第65期および第66期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金および 資本剰余金	議決権比率	主要な事業内容
タイハイテクノス株式会社	62百万円	100.0%	電気部品の販売 自動省力機械の製造 不動産の販売・賃貸
株式会社トリニティ	703百万円	65.9%	コンピュータシステムの販売 アウトソーシングサービスの受託
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	10百万円	100.0%	当社製品のメンテナンス、 部品の販売
平田机工自動化設備(上海)有限公司 <中国>	10,000千米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
平田機械設備销售(上海)有限公司 <中国>	675千米ドル	100.0%	当社および他社製品の調 達・貿易業務
台湾平田機工股份有限公司<台湾>	41百万ニュ 台湾ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(S)Pte. Ltd.<Singapore>	5,500千シンガ ポールドル	100.0%	当社製品の販売
HIRATA FA Engineering(M)Sdn. Bhd.<Malaysia>	3,200千リンギット	100.0% (100.0%)	自動省力機械の製造
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.<Thailand>	6百万タイ バツ	49.0% (49.0%)	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Corporation of America <U.S.A>	1,620千米ドル	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売
HIRATA Engineering S.A.de C.V. <Mexico>	50千メキシ コペソ	100.0% (100.0%)	当社製品の組立ておよび 関連サービス
HIRATA Engineering Europe GmbH<Germany>	875千ユーロ	100.0%	自動省力機械の製造 当社製品の販売

(注) 議決権比率の欄の()内の数字は、間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき経営課題は以下のとおりです。文中の将来に関する事項は、招集通知作成日現在において判断したものです。

当社グループの事業が立脚する生産設備市場は、国内外の経済情勢や政策、法規制の動向など外部環境の変化によって大きな影響を受ける傾向があります。昨今の米中貿易協議の長期化、世界景気減速に対する警戒感などを背景とした取引先企業の設備投資を見直す動きは、当社グループにも少なからず影響を及ぼしており、今後も厳しい経営環境が想定されます。

こうした外部環境に大きく左右されることなく、中期経営計画に定める「世界のお客様に選ばれるオンリーワンの生産設備システムインテグレータ」として、高品質で高効率な生産システムを常に提供し続けるために、将来の経営基盤の安定化に向けた新たな事業への投資を推進するとともに、より一層の社内効率化に取り組んでまいります。

①中期経営計画への取組

「中期経営計画（2018-2020年度）」では、継続的な成長に向かって経営基盤を強化することを大きな狙いとしており、将来の成長性確保のための経営戦略を定めました。

生産効率改善のための最新加工機導入、新本社工場建設といった設備投資をおこなうことに加え、自動車・半導体をはじめとする既存の事業領域にとどまらず、新規事業分野での実用化研究などに取り組んでまいります。また、量産型ビジネスの確立と商品化に向け、量産かつ汎用が可能なデバイス商品の開発と、既存の単品商品のラインナップ拡充を進めてまいります。

②事業上の課題への取組

今後の見通しにつきましては、取引先企業の設備投資先を見るに、国内市場向けは依然として厳しいものの、海外市場向けは成長分野での継続的な投資が見込まれております。

このような状況下、当社グループの強みである世界9か所の国・地域を活用したグローバルな対応力と生産現場を知り尽くしたノウハウをさらに発揮することで、新しい市場・顧客を開拓するとともに、全社的にコスト構造の見直しを進

めることで、激変する市場環境でも安定した収益を確保できる事業展開を目指します。

具体的には、CASE（注）を意識した事業展開に対応すべく、現状の北米・日本を中心とした市場・顧客に加え、欧州・中国などへの拡大と展開に取り組めます。また、第5世代移動通信システム（5G）への移行や次世代大型有機ELテレビ等、加速するIoT化に対応できるよう、これまで海外市場向けの様々な生産設備で培ったノウハウを活かし、新規顧客の開拓に取り組むとともに、新分野の研究開発を加速させます。さらに、新本社工場の完成に向けて、従来の社内業務プロセスの見直しをおこない、コスト体質の強化を図ってまいります。

（注）CASE：自動車における技術・社会的な変化を示すキーワードで、Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化）を意味する言葉です。

（5） 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、自動車関連生産設備事業、半導体関連生産設備事業、家電関連およびその他生産設備事業を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としており、その内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
自動車関連生産設備事業	自動車・同部品メーカー向けに、エンジン、トランスミッション、EV関連、その他車載用電子部品などの各種自動車部品の自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連生産設備事業	半導体製造工程のシリコンウェーハ搬送設備の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送ロボットおよびそれらを統合したEFEM（Equipment Front End Module）などです。 また、液晶パネルを中心としたFPD（Flat Panel Display）の生産設備の製造ならびに販売をおこなっております。 さらには、有機EL関連生産設備の蒸着装置の製造ならびに販売もおこなっております。
家電関連およびその他生産設備事業	掃除機、冷蔵庫などの家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備などの製造ならびに販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当社	本社：熊本県熊本市 工場：熊本県熊本市、熊本県菊池市、 栃木県宇都宮市、滋賀県野洲市 営業所：東京都港区
タイハイテクノス株式会社	本社・工場：熊本県熊本市
株式会社トリニティ	本社：東京都千代田区、支店：熊本県熊本市
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	本社：熊本県熊本市
平田机工自動化設備(上海)有限公司	本社・工場：中国
平田機械設備销售(上海)有限公司	本社：中国
台湾平田機工股份有限公司	本社・工場：台湾
HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.	本社：シンガポール
HIRATA FA Engineering(M) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア
HIRATA Engineering(THAILAND)Co.,Ltd.	本社・工場：タイ
HIRATA Corporation of America	本社・工場：米国
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	本社：メキシコ
HIRATA Engineering Europe GmbH	本社・工場：ドイツ、支店：英国

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,848 (402) 名	75名増 (9名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,049(330) 名	28名増(8名減)	42.3歳	19.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員および嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	9,071,500千円
株式会社鹿児島銀行	2,419,500
株式会社三井住友銀行	2,194,535
株式会社福岡銀行	1,600,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,225,000
三井住友信託銀行株式会社	800,000
株式会社熊本銀行	700,000
株式会社みずほ銀行	400,000
株式会社西日本シティ銀行	283,316
日本生命保険相互会社	168,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 37,000,000株
- ②発行済株式総数 10,756,090株
- ③株主数 9,663名
- ④大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
S M C 株 式 会 社	500,000	4.82
株 式 会 社 肥 後 銀 行	456,000	4.39
みずほ信託銀行株式会社有価証券 管理信託0700053	400,000	3.85
平 田 機 工 社 員 持 株 会	297,710	2.87
平 田 雄 一 郎	291,500	2.81
ニッコンホールディングス株式会社	272,400	2.63
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	233,700	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	201,200	1.94
山 洋 電 気 株 式 会 社	192,900	1.86
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT A S S E T S - S E T T A C C T	190,000	1.83

(注) 1. 上記のほか、自己株式が379,774株あります。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- イ. 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ロ. 取得株式の総数 300,000株
- ハ. 取得価額の総額 2,438,628,000円
- ニ. 取得期間 2018年8月20日から2018年10月19日
- ホ. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

へ。取得理由

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 新株予約権等の状況

①当社が発行した新株予約権の内容の概要

名称	新株予約権の割当日	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	払込価額(新株予約権1個当たり)	行使価格(株式1株当たり)	権利行使期間
第1回新株予約権	2017年7月14日	99個	普通株式 9,900株	1円	11,814円	2017年7月15日から 2022年7月14日まで
第2回新株予約権	2018年7月13日	99個	普通株式 9,900株	1円	6,913円	2021年7月14日から 2023年7月13日まで

②当事業年度の末日において当社役員(取締役)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	保有者数	個数
第1回新株予約権	47個	普通株式 4,700株	7名	47個
第2回新株予約権	81個	普通株式 8,100株	9名	81個

(注) 本新株予約権は、社外取締役および監査役に対しては割り当てておりません。

③当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類と数	保有者数	個数
第2回新株予約権	18個	普通株式 1,800株	3名	18個

④上記新株予約権の主な行使条件

- イ. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役または執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- ロ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平田雄一郎	
代表取締役副社長執行役員	橘勝義	
取締役執行役員	安高純一郎	管理本部長
取締役執行役員	藤原五男	事業本部 装置事業部長
取締役執行役員CTO	平賀靖英	研究開発本部長
取締役執行役員	本郷仁基	グローバル事業本部長
取締役執行役員	黒田健治	事業本部長（管理担当）
取締役執行役員	市原雄一	事業本部長（営業担当）
取締役執行役員	平田正治郎	調達本部長 兼 設備投資担当 兼 品質管理担当
取締役執行役員	藤本靖博	経理・IR担当
取締役	雀部博之	
取締役	鳴沢隆	日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 株式会社リコー 社外監査役 株式会社ロッテ 社外取締役
常勤監査役	元田直邦	
監査役	鳥巢宣明	鳥巢公認会計士事務所 経営者 株式会社トランスジェニック 常勤監査役
監査役	今村憲	奥野総合法律事務所・外国法共同事業 パートナー
監査役	遠藤恭彦	

- (注) 1. 取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役元田直邦氏、監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役雀部博之氏、鳴沢隆氏ならびに監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏におきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役元田直邦氏、監査役鳥巢宣明氏、今村憲氏および遠藤恭彦氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役元田直邦氏は、当社の取引銀行である株式会社肥後銀行に1981年4月から2014年6月まで在籍し、通算33年間にわたり、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経營業務に従事しており、また、2014年6月から2015年6月までは株式会社肥後銀行の関係会社である宝興業株式会社にて代表取締役社長を務めておりま

した。

- ・監査役鳥巢宣明氏は、公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて国内外の会計監査に通算32年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。
- ・監査役今村憲氏は、企業法務等を取扱う弁護士であります。
- ・監査役遠藤恭彦氏は、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に1980年4月から2012年4月まで在籍し、通算32年にわたり、法人企画部長、常務執行役員等に従事しており、また、2012年5月から2018年6月まではみずほ証券株式会社の関係会社である株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング（現株式会社日本投資環境研究所）にて取締役専務執行役員等を務めておりました。

5. 当事業年度中に退任した取締役および監査役は以下のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼務の状況
田中敏治	2018年6月26日	辞任	取締役執行役員 調達本部長
村田邦夫	2018年6月26日	辞任	監査役

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

③取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	13名 （2名）	364,057千円 （20,700千円）
監 （うち社外監査役）	5名 （5名）	40,500千円 （40,500千円）
合 計	18名	404,557千円

(注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、取締役1名、監査役1名に対し17,500千円の役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を支給しております。

- ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	鳴沢 隆	日清オイリオグループ株式会社 社外取締役 株式会社リコー 社外監査役 株式会社ロッテ 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	鳥巢 宣明	鳥巢公認会計士事務所 経営者 株式会社トランスジェニック 常勤監査役	重要な取引その他の関係はありません。
	今村 憲	奥野総合法律事務所・外国法共同 事業 パートナー	重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 雀部 博之	13回	100.0%	—	—
取締役 鳴沢 隆	13	100.0	—	—
常勤監査役 元田 直邦	13	100.0	16回	100.0%
監査役 鳥巢 宣明	13	100.0	16	100.0
監査役 今村 憲	13	100.0	16	100.0
監査役 遠藤 恭彦	10	100.0	12	100.0

(注) 監査役遠藤恭彦氏は2018年6月26日開催の第67回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された取締役会および監査役会の出席率を記載しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

各社外役員は、各自の経験、知識、専門性等に基づき、議案審議に必要な発言を適宜おこなっております。

(4) 会計監査人の状況

- ①名称 有限責任 あずさ監査法人
②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. ほか6社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社グループにおける取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループにおいて、国内外の関係法令、社会規範等に沿った公正性・透明性のある企業活動をおこなうため、コンプライアンス憲章に定める「行動規範」の遵守を徹底する。
 - ロ. 取締役および執行役員は、経営者にふさわしい倫理観の下、「行動規範」の率先垂範および当社グループ全体への浸透に努め、コンプライアンス推進に必須となる健全な企業風土を形成維持する。
 - ハ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス施策の検討、同施策の実施状況のモニタリング、コンプライアンス違反に対する分析・是正・再発防止策を策定する。
- ニ. 内部監査部は、各執行組織やグループ各社に対する監査を実施し、内部統制状況の評価、改善施策の提言をおこなう。
- ホ. 財務報告の適正性を確保するため、当社グループにおいて財務報告に関する内部統制や業務プロセスを整備し、適正な運用と評価をおこなう。
- ヘ. 反社会的勢力・団体に対し毅然とした行動をとり一切の関係を遮断するため、有効な施策を適宜実施する。

②当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことをコーポレートガバナンスの基本方針とする。
- ロ. 執行役員は、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし経営会議の構成員として、その決議に参画するとともに、各執行組織における迅速かつ確かな業務執行を推進する。
- ハ. 取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画を始めとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣

- の業務執行状況を適切に監督する。
- ニ. 取締役会は、任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役と執行役員の指名・報酬に関する客観性と透明性を確保する。
- ③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 取締役会議事録、決裁記録等、取締役の職務の執行に関する情報について、法令および関連規程等に従い、必要な関係者による閲覧が可能となるよう、適切に保存・管理する。
- ロ. 機密情報等の情報資産を適切に保護・管理するため、当社グループ横断で情報セキュリティ体制を構築する。
- ④当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 企業活動に重大な影響を与える多様なリスクに対処するため、管理本部長をリスク管理責任者に指名し、当社グループ横断でリスク管理体制の強化を図る。
- ロ. 各執行組織およびグループ各社に対する内部監査部によるリスク管理状況の監査、ヘルプライン等の内部通報制度の活用により、重大リスクの早期発見と早期対応を図る。
- ⑤当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 関係会社管理規程等に基づき、当社グループ各社の役員が財務状況や重要な事項について当社への適切な報告をおこなう他、定期的な会議開催等により当社グループ内の情報共有とコミュニケーションを促進する。
- ⑥監査役を補助すべき従業員、その独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の求めに応じ、監査役を補助をおこなうための従業員（以下「監査役補助者」といいます。）を任命し、当該監査役補助者は、他の執行組織の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

⑦監査役への報告に関する体制および監査役に報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社グループ各社の役員や従業員は、法令または定款への重大な違反や当社グループに重大な影響を与えるおそれのある事実を知った場合には、直接またはグループ各社の監査役を通じて、直ちに当社の監査役への報告をおこなう。

ロ. 当社は、当社またはグループ各社の監査役に報告をおこなった当社グループ各社の役員や従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループ内に周知する。

⑧監査役職務の執行について生じる費用の支払に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に前払い等の請求をしたときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用を負担する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス推進状況

当社グループの従業員に対し、インサイダー取引、下請法、機密管理、労務管理、安全保障輸出管理、ハラスメント等に関する研修を適宜実施するとともに、ワークライフバランスの向上に向け、時間外労働削減のための諸施策や勤務間インターバル制度の導入、法改正に先立つ5日間の年休取得の義務化を実施いたしました。

コンプライアンス委員会は、定例として年2回開催し、法改正や不祥事等の社会動向、当社におけるコンプライアンス諸施策の実施状況、推進計画、法令遵守状況等について審議をおこないました。また、従業員への啓発活動として毎月「コンプライアンス通信」を発行いたしました。

②リスク管理体制

管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、情報セキュリティ、事故、災害等当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取組みを実施いたしました。

なお、当社グループの事業活動の結果として生じ得る、第三者に対する損害賠償責任リスクへの備えをさらに充実させるため、グローバル損害賠償責任保険プログラムを構築いたしました。

③取締役の職務の執行

業務執行取締役に対する適切な管掌範囲の設定および執行役員の任命により、取締役の職務の執行の効率性を確保いたしました。取締役会は、13回開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、経営会議や関係会社との定例会議等を通じて情報の共有をおこない、各執行組織における迅速かつ的確な業務執行を推進いたしました。また、コーポレートガバナンス強化の観点から、取締役会を「経営の重要な意思決定および業務執行の監督」、経営会議を「個別の業務執行の決定」と役割を明確化し、さらに執行役員を委任型に移行することにより、迅速かつ的確な業務執行を図るための体制を整備しました。

④監査役の職務の執行

監査役会を16回開催し、監査に関する重要事項についての協議および決定をおこないました。

内部統制システムの整備・運用状況の確認等、監査の実効性を高めるため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意見の表明をおこなう他、代表取締役や内部監査部、会計監査人との定期的な意見交換をおこないました。また、グループガバナンス体制の強化に向け、「グループ会社監査役連絡会」や「海外関係会社社長との意見交換会」を開催し、情報共有や意見交換をおこないました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、当社の事業の特性や企業価値の源泉を十分に理解したうえで、中長期的な視点で当社の企業価値および株主の共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、市場における当社株式の取引は自由におこなわれるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付がおこなわれる場合においても、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。支配権の移動を伴う買付提案の判断についても、最終的には株主の皆様の意思に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為の中には、対象企業の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくなく、このような大規模な買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社は、このような大規模な買付をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	64,321,444	流動負債	36,718,818
現金及び預金	11,337,964	支払手形及び買掛金	6,841,682
受取手形及び売掛金	37,978,898	電子記録債務	8,779,855
電子記録債権	5,984,270	短期借入金	6,344,535
たな卸資産	7,752,714	1年内返済予定の長期借入金	7,796,708
その他	1,269,537	未払金	948,106
貸倒引当金	△1,942	未払費用	2,717,022
固定資産	26,252,282	未払法人税等	532,849
有形固定資産	20,336,959	前受金	1,482,305
建物及び構築物	7,007,350	賞与引当金	68,528
機械装置及び運搬具	1,596,264	役員賞与引当金	114,432
工具、器具及び備品	595,842	製品保証引当金	262,045
土地	9,747,111	工事損失引当金	118,136
建設仮勘定	1,390,389	その他	712,610
無形固定資産	676,717	固定負債	7,244,460
借地権	25,781	長期借入金	4,721,108
ソフトウェア	636,660	繰延税金負債	86,170
その他	14,274	再評価に係る繰延税金負債	2,078,009
投資その他の資産	5,238,606	その他	359,171
投資有価証券	2,127,675	負債合計	43,963,278
破産更生債権等	36,946	純資産の部	
退職給付に係る資産	1,463,311	株主資本	41,752,340
繰延税金資産	1,093,356	資本金	2,633,962
その他	857,097	資本剰余金	14,300,255
貸倒引当金	△339,782	利益剰余金	27,313,351
資産合計	90,573,727	自己株式	△2,495,228
		その他の包括利益累計額	4,355,123
		その他有価証券評価差額金	527,214
		繰延ヘッジ損益	13,017
		土地再評価差額金	4,544,801
		為替換算調整勘定	329,173
		退職給付に係る調整累計額	△1,059,082
		新株予約権	97,675
		非支配株主持分	405,308
		純資産合計	46,610,448
		負債及び純資産合計	90,573,727

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		77,302,745
売上原価		61,733,184
売上総利益		15,569,561
販売費及び一般管理費		9,320,391
営業利益		6,249,169
営業外収益		
受取利息及び配当金	63,074	
受取和解金	273,609	
原材料等売却益	22,541	
その他	56,041	415,266
営業外費用		
支払利息	94,495	
為替差損	220,522	
その他	42,805	357,823
経常利益		6,306,612
特別利益		
固定資産売却益	55,529	55,529
特別損失		
固定資産除却損	107,503	
固定資産売却損	39,050	146,554
税金等調整前当期純利益		6,215,587
法人税、住民税及び事業税	1,327,750	
法人税等調整額	240,529	1,568,280
当期純利益		4,647,306
非支配株主に帰属する当期純利益		9,328
親会社株主に帰属する当期純利益		4,637,978

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ益
当連結会計年度期首残高	2,633,962	14,280,533	24,347,628	△72,324	41,189,801	979,495	6,889
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△1,334,262	-	△1,334,262	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	4,637,978	-	4,637,978	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△2,438,628	△2,438,628	-	-
自己株式の処分	-	-	-	15,723	15,723	-	-
自己株式処分差益	-	19,721	-	-	19,721	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	△337,992	-	△337,992	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	△452,281	6,127
連結会計年度中の変動額合計	-	19,721	2,965,722	△2,422,904	562,539	△452,281	6,127
当連結会計年度期末残高	2,633,962	14,300,255	27,313,351	△2,495,228	41,752,340	527,214	13,017

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	4,206,808	577,057	△868,374	4,901,877	83,337	407,445	46,582,462
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,334,262
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	4,637,978
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△2,438,628
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	15,723
自己株式処分差益	-	-	-	-	-	-	19,721
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	△337,992
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	337,992	△247,884	△190,708	△546,754	14,337	△2,136	△534,553
連結会計年度中の変動額合計	337,992	△247,884	△190,708	△546,754	14,337	△2,136	27,986
当連結会計年度期末残高	4,544,801	329,173	△1,059,082	4,355,123	97,675	405,308	46,610,448

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	50,529,303	流動負債	29,249,531
現金及び預金	3,286,308	電子記録債権	7,318,751
受取手形	646,571	買掛金	3,833,766
電子記録債権	5,141,288	短期借入金	5,900,000
売掛金	35,586,941	1年内返済予定の長期借入金	7,796,708
仕掛品	4,077,371	未払金	792,088
原材料及び貯蔵品	1,042,308	未払費用	2,054,808
前渡金	235,819	未払法人税等	306,392
その他	512,693	未払消費税等	63,299
固定資産	26,563,148	前受金	577,377
有形固定資産	17,462,131	預り金	191,290
建物	5,000,786	役員賞与引当金	100,650
構築物	465,951	製品保証引当金	101,000
機械及び装置	816,514	工事損失引当金	118,136
車両運搬具	42,667	その他	95,261
工具、器具及び備品	420,425	固定負債	7,033,435
土地	9,213,127	長期借入金	4,721,108
建設仮勘定	1,502,658	再評価に係る繰延税金負債	2,078,009
無形固定資産	525,018	その他	234,318
借地権	25,781	負債合計	36,282,967
ソフトウェア	488,342	純資産の部	
その他	10,893	株主資本	35,638,236
投資その他の資産	8,575,998	資本金	2,633,962
投資有価証券	2,073,199	資本剰余金	14,214,398
関係会社株式	2,289,697	資本準備金	2,219,962
関係会社出資金	1,374,619	その他資本剰余金	11,994,436
破産更生債権等	33,356	利益剰余金	21,285,103
前払年金費用	2,272,153	利益準備金	246,000
繰延税金資産	362,883	その他利益剰余金	21,039,103
その他	389,517	別途積立金	5,500,000
貸倒引当金	△219,428	繰越利益剰余金	15,539,103
資産合計	77,092,452	自己株式	△2,495,228
		評価・換算差額等	5,073,572
		その他有価証券評価差額金	515,754
		繰延ヘッジ損益	13,017
		土地再評価差額金	4,544,801
		新株予約権	97,675
		純資産合計	40,809,485
		負債及び純資産合計	77,092,452

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		57,751,956
売上原価		47,619,403
売上総利益		10,132,553
販売費及び一般管理費		5,549,743
営業利益		4,582,810
営業外収益		
受取利息及び配当金	249,197	
受取和解金	273,609	
その他	75,117	597,924
営業外費用		
支払利息	74,882	
為替差損	240,999	
その他	34,421	350,303
経常利益		4,830,431
特別利益		
固定資産売却益	44,222	44,222
特別損失		
固定資産除却損	87,970	
固定資産売却損	5,609	93,579
税引前当期純利益		4,781,073
法人税、住民税及び事業税	1,002,236	
法人税等調整額	204,890	1,207,126
当期純利益		3,573,946

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,633,962	2,219,962	11,974,714	14,194,677	246,000	5,500,000	13,637,412	19,383,412
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,334,262	△1,334,262
当期純利益	-	-	-	-	-	-	3,573,946	3,573,946
自己株式 の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式 の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式 処分差益	-	-	19,721	19,721	-	-	-	-
土地再評価差 額金の取崩	-	-	-	-	-	-	△337,992	△337,992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	19,721	19,721	-	-	1,901,691	1,901,691
当 期 末 残 高	2,633,962	2,219,962	11,994,436	14,214,398	246,000	5,500,000	15,539,103	21,285,103

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 予 約 株 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△72,324	36,139,728	959,873	6,889	4,206,808	5,173,572	83,337	41,396,638
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	-	△1,334,262	-	-	-	-	-	△1,334,262
当期純利益	-	3,573,946	-	-	-	-	-	3,573,946
自己株式 の取得	△2,438,628	△2,438,628	-	-	-	-	-	△2,438,628
自己株式 の処分	15,723	15,723	-	-	-	-	-	15,723
自己株式 処分差益	-	19,721	-	-	-	-	-	19,721
土地再評価差 額金の取崩	-	△337,992	-	-	-	-	-	△337,992
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	△444,119	6,127	337,992	△99,999	14,337	△85,661
当期変動額合計	△2,422,904	△501,491	△444,119	6,127	337,992	△99,999	14,337	△587,153
当 期 末 残 高	△2,495,228	35,638,236	515,754	13,017	4,544,801	5,073,572	97,675	40,809,485

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平田機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平田機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月8日

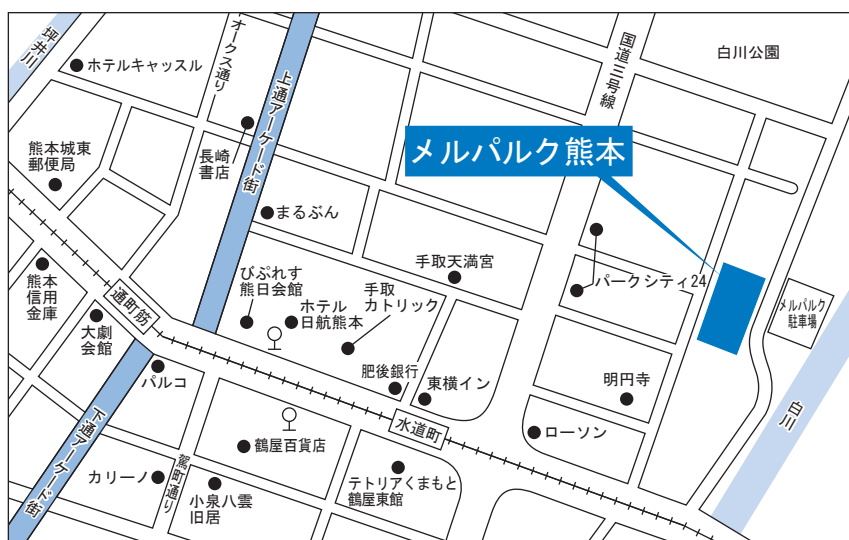
平田機工株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	元田 直邦	Ⓢ
社外監査役	鳥巢 宣明	Ⓢ
社外監査役	今村 憲	Ⓢ
社外監査役	遠藤 恭彦	Ⓢ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：熊本県熊本市中心区水道町14-1
メルパルク熊本 3階 阿蘇の間
TEL 096-355-6311



- 交通 ● 熊本空港から空港リムジンバスで約40分 通町筋下車
● JR熊本駅から市電で約20分 健軍行 水道町下車
● JR熊本駅から車で約10分、熊本ICより車で約30分（メルパルク駐車場）